

指導する必要がある。

④ 性に対する指導は、学校教育における位置づけを明確にするとともに人間形成を目指した指導の一貫として進めることが大切である。

十 研修

(一) 研修の意義と必要性

研修という言葉は、教育公務員特例法第十九条第一項の規定から推察されるところでは、研究と修養とを結びつけ、かつ省略した言葉といえる。

「研究」とは、教育実践の場の諸問題について、今までの研究成果に学びながら、自他の教育実践を対象とする科学的な研究操作を通して一定の結論を求め、教育実践の決定に新たな提言を行おうとするものである。「修養」とは、教師が自己的教育経験から学びるとともに、他者の経験・知識や各種の情報から学びとて、専門職としてふさわしい能力の伸長に努めたり、広く豊かな教養を身につけて全人格的な高まりを目指すものである。

与えられるものであれ、自発的なものであれ、研究と修養とは相互補完的に関連し合いながら教師の資質を高めていく関係にある。それらをまとめて研修とは「職務に必要な知識・技能・教養等を修得し、その資質の向上を図るための教育訓練」と定義するのが一般的である。

いうまでもなく教育活動は、社会の

形成者として、創造的で豊かな人間性をそなえた心身ともに健康な児童、生徒を育成するための目的活動である。

その目的を実現し、教育の効果をあげて進めることが大切である。

②教職についてからの研修

E ①職務としての研修

②自己研修

れば、これらを貫いて統一する原理は、豊かな人間形成をめざす教育実現のための研修にあるといえよう。

研修の方法上の分類のし方にもいろいろな立場があり、多様な種類があげられる。

ここでは、今後の教育活動に特に重要な立場の充実を必要とする個人研修、校内研修、授業研究について実施上、留意すべき点を中心に述べる。

A ①全員研修、学年別研修

B ②領域、教科別研修

C ①校内研修

D ②校外研修

E ①長期研修

F ②継続研修

G ③個人研修

(三) 個人研修

① 個人研修のねらい

「良く学ぶ者のみが、良く教えることができる」と古来からいわれている

ように、自己形成に努めている教師の姿は児童生徒への無言の教育となる。いわば、主体的な研修は、教師の生命である。

主体的な研修とは、研修者が、研修の意味を自覚し、研修の目的を成就すべく能動的に研修を選択し、自己を洗練していく実践であり、研修者自身が人間として高まるものでなければならぬ。

このように個人研修は、教職における研修の基盤であり、換言すれば出発点や帰着点でもある。

② 個人研修の内容

ここでは、教育活動は直接必要な能力に限定してあげる。

ア 児童生徒一人一人の可能性を推測する能力

イ 教育課程を編成し、実践する能力



浪江町立東中

(二) 研修の内容と方法

研修の内容は、研修の主体や形態等によりいろいろな類型が考えられる。

A ①教職教養としての研修

②一般教養としての研修

C ①教育目的や内容に関する研修

②教育方法に関する研修

D ①教育目的や内容に関する研修

②教育方法に関する研修